

防火管理資格取得講習を受講される方へ（窓口で申込みをされた方）

感染症への対応について（お願いと留意事項）

- 1 大きな声での会話はご遠慮ください
 - 2 こまめな手洗いや手指消毒の徹底をお願いします（会場にアルコール消毒液を設置しています）
 - 3 エチケットにご協力ください（咳やくしゃみをする際にマスクやハンカチ等を使って口や鼻を覆う）
 - 4 受付時に発熱又は風邪の症状がある場合は、受講をお断りする場合があります
 - 5 会場内で食事をされる場合は、会話はご遠慮下さい
- ※マスクの着用は個人の判断となります。ただし、感染症の感染拡大状況によっては、マスクの着用をお願いする場合があります。

1 受講当日について

(1) お持ちいただくもの

- 受講票
- 筆記用具
- 昼食等（会場内、飲食可）
- 運転免許証など本人確認ができる書類・証明書（※申込時に本人確認が終了していない方のみ）

(2) 受付時間等

受付時間は、8時15分～9時00分です。（講習事項の一部免除の方は、1日目のみ10時50分集合）
 ※受付で受講票の提出をお願いします。なお、受付開始前は会場に入れませんのでご注意ください。

2 講習の注意事項

- 申込受付期間終了後は、受講者の変更・キャンセルができません。
また、テキスト代等は理由の如何にかかわらず返金いたしません。あらかじめご了承ください。
- 遅刻、早退、一時退席等は認められません。
- 甲種防火管理新規講習は、2日間連続して受講しないと修了証は交付できません。1日目又は2日目を欠講された場合は、再度全ての講習を受講していただきます。
- 全講習終了後に効果測定を行い、正答率が6割に達した方へ「修了証」を交付します。6割に達していない方は、概ね15分の補講を行い、再度、効果測定を行います。
- お車でお越しの方は、北九州市市民防災センター内の駐車場をご利用ください（駐車の際は必ず駐車係の指示に従って下さい）。また、8時前に来場された場合、市民防災センターが施錠されていることがありますので、受付開始時間に合わせてご来場下さい。
- 座席は全席指定席となりますので、予めご了承ください。

3 講習を欠席した場合

- 甲種防火管理新規講習を欠席された場合、同一人物で1回に限り、原則、次回の講習に繰越となります。
- 一度繰り越した講習を受講できなかった場合及び乙種防火管理講習を欠席した場合は、テキストをお渡ししますので、3ヶ月以内に申込み先窓口でお受取ください（3ヶ月経過しても取りに来られない場合は、当方にて処分させていただきます）。

4 講習の中止等について

感染症の感染拡大の状況を踏まえ、講習の開催可否等を随時検討させていただきます。

また、北九州市内に避難指示等の「避難情報」が出ている場合や台風の接近など、状況により講習前日や当日に急きょ講習を延期又は中止する場合があります。

原則として、皆様への個別の連絡は行いませんので、北九州市ホームページ（<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>）又は電話にて講習の実施状況をご確認ください。

講習の中止に関することや受講当日のご連絡・問合せは、北九州市消防局予防課（Tel093-582-3836）又は各消防署（申込先窓口）をお願いします。

※当日の欠席は、080-1531-0495（北九州市防災協会事務局）にご連絡ください。



（交通機関のご案内）

- 西小倉駅から徒歩15分
- 西鉄バス99番中央卸売市場行き、「小倉駅新幹線口」から「東港橋」下車